

5-2 幹線道路の工事規制変更、工務主任の気苦労

～幹線道路直下での工事の渋滞対策～

1. 立場と仕事

建設会社に勤務し、主に開削工事による道路躯体を構築する現場の施工管理を担当してきたが、入社10年目に幹線道路直下に位置する高速道路トンネルの換気所躯体構築の現場に工務主任として配属された。工務主任の役割は、得意先と工事をどのように進めていくかを協議・折衝し、現場を円滑に運営するよう調整することだった。

2. 遭遇した事態

現場は、幹線道路を規制しながら施工を行っていたが、この幹線道路は重交通を擁する主要道路であり、沿道には中高層マンションやオフィスが多数存在し住居が密集する地域であった。また、当JVの工事の他にも、多数の関連工事が並行作業を行っていた。そのため、工事規制に伴う渋滞が発生し、近隣住民から苦情が発生した。この苦情はマスコミにもとりあげられ、社会的な問題へと発展してしまった。そして、発注者からは渋滞が解消できる対策の早期立案・実施を求められた。

渋滞対策の実施には工程遅延やコスト増のリスクが伴い、規制形態の変更は他工区との調整も必要となる等、多くの課題があった。これらについて発注者や関係者の理解が得られるのだろうか。工務主任としては大いに気がかりだった。

3. 対応内容とその結果

現場の総合的な判断の結果、渋滞解消対策として、路面覆工を架設し、路下での施工が可能な工事は全て路下作業にて実施することとなった。

工務主任としては、発注者に対して対策の実施に伴う工程延伸とコスト増について詳しく説明し、工程・コストの折衝を粘り強く行った。また、他工事の進捗に合わせて幹線道路の規制時期や切りまわし形状の調整や規制を行うための隣接する工区同士の施工時期の調整を率先して実施した。発注者の協力も得ながら、規制形態や規制時期に関する交通管理者との綿密な協議得を実施した。

その結果、順調に施工を行うことができ、当初の施工計画と比べて規制回数を大幅に削減でき、渋滞が緩和された。工程延伸、コスト増についても変更を認めてもらった。そして、関連する他工事の理解も得られ、各社の要望を踏まえて規制形態や規制時期を調整できた。規制の細部に至るまで直接協議を実施したことにより、新しい規制形態の協議を非常に短時間で完了することができた。